



西川 英伸 議員
(市民クラブ)

一般質問

■債権管理条例の整備について

震災対応後の財政構造を見据えた条例制定の成立見通しを問う！

質 人口減少が進み自主財源の伸びが期待できない中、社会保障経費の増加に加え、震災対応が落ち着いた後には地方交付税の減少も見込まれる。こうした状況において、債権管理体制の整備は長年の課題である。地震対応が一定の落ち着きを見せた現在、条例として整備すべきと考えるが、市の見解を伺う。

答 本市が保有する債権を適正に管理し回収を図ることは、歳入確保と住民負担の公平性を保つ上で重要であると考えている。現在、各課が保有する債権の現状を把握するため、税務課を中心に各課へのヒアリングを行い、整理を進めているところである。現状では、市税や各種保険料、各種使用料といった債権管理が部門ごとに分散しており、業務効率の面で改善の余地があると認識している。

今後は、債権管理の一元化に向けて庁内横断的な組織を立ち上げ、関係部署間でコンセンサスを形成した上で、必要となる条例を制定し、全庁的な管理体制の構築を進めていく予定である。

これにより、収納率の向上や未収入金の縮減、業務効率化と職員負担の軽減が期待できる。また、市から債務者への対応が一元化されることで、債務者の心理的負担の軽減にもつながると考えている。



丸山 英邦 議員
(七尾のみらいをつくる会)

一般質問

■部活動の地域移行にかかる送迎バスの運行について

送迎バス運行の検討を！

質 部活動の地域クラブへの移行が進められているが、最大の課題は送迎である。保護者の仕事の都合で放課後の送迎が困難な場合や、帰宅時間が遅くなることで子どもの学習時間・睡眠時間に悪影響が出ることも考えられる。公共交通機関の利用は時間調整が難しく、送迎バスの運行が最適と考える。香川県東かがわ市ではスクールバスを活用し、送迎負担を軽減する事例がある。費用確保には企業版ふるさと納税などの活用も可能である。七尾市も子どもの可能性を広げるため、早い段階で送迎バス運行を検討すべきである。市の見解を伺う。

答 令和8年度から休日の部活動を停止し、休日は地域クラブ活動へ移行する。休日の送迎は原則保護者負担とするが、現在利用されている民間バスやスクールバスは移行後も利用可能とする。

平日の部活動の地域移行は、国のガイドラインでは令和13年度までを改革実行期間としており、市もこれに従い進めているところである。送迎バス運行は、交通弱者対策やデマンド型交通との連携、地域クラブまでの移動需要などを考慮し、総合的に判断する必要がある。このようなこともしっかりと検討し、子どもたちのためになる方向で取り組む考えである。

